

2020年6月吉日

各 位

一般社団法人 つながりラボ世田谷 勉強会のお知らせ

一般社団法人つながりラボ世田谷
代表 豎山 順子

新型コロナによる stay home の生活も解除となり、制限のあった生活もようやく少しずつ元に戻る部分も出てきていることと存じます。

皆さまお変わりございませんか。

日頃より弊会にご支援・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、一般社団法人「つながりラボ世田谷」を設立して、まる3年が経ちました。ようやく弁護士さんのご支援を得て、第1回勉強会を下記の通り開催する運びとなりました。

この日は、根本雄司、高辻庸子両弁護士においでいただきますので、お二人の人柄にも触れていただく良い機会となるのではないかと思います。お二人のプロフィール（自己紹介）は、裏面にあります。

なお、当日は感染対策を講じながら、部屋の大きさを勘案して少人数（15人～20人）で実施する予定にしておりますので、よろしく願いいたします。

記

日 時 7月22日（水）10:30～12:30

開催場所 世田谷区立保健医療福祉総合プラザ（通称 うめとぴあ）1階
区民活動支援会議室 1-1・1-2（つなげて使います）

所在地 松原 6-37-10（旧梅ヶ丘病院跡地、東京リハビリテーションセンター隣接）

テーマ 親なき後の法定後見制度と民事信託

最近、新聞やテレビなどでも目にすることのある民事信託という制度ですが、今回は、成年後見制度を意識しながら、民事信託について考えてみませんか。

■こんな疑問にお答えします


- ・民事信託を使ってみたいけれど注意すべき点はなに？できないことは？
- ・成年後見制度を利用したくないから民事信託を活用するのは正しいの？
- ・子どもが亡くなって国庫帰属するって意味が分かりません！
- ・兄弟姉妹がいる場合といない場合で何か違うの？

法定後見制度には改善しなければならない点があり、批判を受けることがあります。それらも含めて、青鳥特別支援学校 OG の家族がいる立場と、弁護士という専門家の両方の立場から、どのように制度を活用したらよいのかお伝えしたいと思います。

根本先生より

参加費 1,000円 当日は釣銭のないようにご準備頂ければありがたいと思います。

*今後、参加者の皆様には、社団の賛助会員となって社団のご支援をお願い申し上げます。

 お二人の先生に自己紹介の言葉をお寄せいただきました

◆ **根本雄司（ねもとゆうじ）先生**

弁護士。弁護士法人おどおり総合法律事務所。
神奈川県弁護士会では成年後見センターみまもりの運営副部会長を務め、
日本弁護士連合会では高齢者・障害者権利支援センター委員の他、信託センター
副センター長を務める。

家族に高齢者や障がい者を抱える立場から、支援者のみならず金融機関とも連携した財産管理を
提案する。



◆ **高辻庸子（たかつじようこ）先生**

弁護士。弁護士法人北村・加藤・佐野法律事務所。
東京家庭裁判所家事調停委員。東京弁護士会子どもの権利委員会委員。
家庭内の問題を扱うことが多く、その中で、障害者が関わる案件も相当数担当
してきた。地域の中で障害者とその家族が安心して生活するためには、本人の
生活を家族だけでなく地域で支えていくことが必要であり、成年後見や親亡き
後の問題だけでなく、様々な分野で、気軽に相談できる弁護士として積極的に関わっていきたく
と考えている。



■ **申し込み方法**

◎メールアドレスをこちらで把握している方にはメールにてこのお知らせを配信しております。
メールに返信という形で参加申し込みをお願いします。

つながりラボ権利擁護専用アドレス：labo.kenri@gmail.com

◎FAX で申し込む方 ⇒ 点線以下の所に必要事項を記入の上、[03-3439-0773](tel:03-3439-0773)へ送信

◎お電話で申し込む方 ⇒ [080-7822-1745](tel:080-7822-1745)に、お名前、住所、連絡先、所属をお話してください。

■ 申込は定員達した時点で締め切らせていただきますので、なるべく早くお申込みください。
(定員は別紙をお読みください。)

お問い合わせ先 ラボ権利擁護専門メール：labo.kenri@gmail.com

上原 (090-6946-7326) 豎山 (090-2725-1442) 庄司 (080-7822-1745)

切り離さず [03-3439-0773](tel:03-3439-0773) に FAX

.....

7月22日の勉強会に参加を申し込みます。

参加者のお名前 _____ ご本人（お子さん）の名前 _____

住所 _____ 所属 _____

連絡先 TEL _____ 携帯 _____